

令和5年度

消防学校教育訓練実施計画

令和5年6月一部変更

宮城県消防学校

目 次

I		教育訓練実施計画	
	1	教育訓練の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
	2	2 教育訓練の種類及び内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
	((1) 消防職員の教育訓練	
	((2) 消防団員の教育訓練	
	((3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	
	3	3 入校資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
	4	· 教育訓練計画表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・· 4	
	5	る 教育訓練カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	
	6	消防職員の教育訓練教科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	
	((1) 初任総合教育(第27期)	
		アー初任教育	
		イ 救助科	
		ウー救急科	
	((2) 専科教育	
		ア 警防科(第10期)	
		イ 予防査察科(第11期)	
		ウ 火災調査科(第12期)	
	((3) 幹部教育	
		中級幹部科(第33期)	
	(.	(4) 特別教育	
		ア 通信指令員教育講習	
		イ 救急救命士再教育講習	
		ウ 救助隊員再教育講習	
		工 救急隊員再教育講習	
	7	′消防団員の教育訓練教科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
	((1) 基礎教育	
		ア 基礎教育(第18期)※現地教育(3回実施)	
	((2) 幹部教育	
		アー初級幹部科(第16期)	
		イ 指揮幹部科・分団指揮課程(第10期)	
		ウ 指揮幹部科・現場指揮課程(第7期)	
	((3) 特別教育	
		上級幹部講習	
	8	3 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練教科目・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
	((1) 幼少年消防クラブ指導者研修	
	((2) 防災研修	

Ⅱ 入校手続要領	
1 入校手続 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 4	4
(1) 入校願書	
(2) 提出書類	
アー初任総合教育	
イ 初任総合教育以外の消防職員の教育訓練	
ウ 消防団員の教育訓練	
(3) 入校願書受付期間・入校日及び受付時間	
2 入校許可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2!	5
3 入校経費等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 (6
(1) 入校経費	
(2) 納入先	
4 入校者の携行品及び服装・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	7
(1) 携行品	
(2) 服装	
様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 3	8
様式第1号(その1)	
様式第1号(その2)	
様式第1号(その3)	
様式第1号(その4)	
様式第1号(その5)	
様式第1号(その6)	
様式第1号(その7)	
様式2	

I 教育訓練実施計画

この計画は、消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条第2項の規定により、宮城県消防学校において実施する令和5年度の教育訓練実施計画について定めるものである。

1 教育訓練の基本方針

(1) はじめに

全国的に火災件数は減少傾向であるが、救急件数は高齢化の進展等に加え「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大に伴い、救急搬送困難事案が増加するなど、救急現場の負担が増大している。

気候変動の影響により、近年、多様化・激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震・津波災害、火山災害等に備えるため、防災・減災、国土強靱化の取組を進めることが重要であり、国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大している。

その他にも、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進などが求められている。

このような社会情勢に対応するべく,本県においても消防体制の充実が一層強く求められている。

(2) 現状

定年が延長となりベテラン職員の経験が現場へ反映できる一方,平成23年に発生した東日本大震災を経験していない職員の割合が高くなってきている。

また,全国的に消防職員の殉職事故の発生も続いている。

火災件数が減少する中,若手職員の実践力や即戦力となるための技術力の向上及び知識・技術の確実な伝承,そして次代を担う各幹部職員の育成が必要となっている。

一方で、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まっており、救急需要の増加と相まっての救急処置の更なる高度化や広域消防活動など消防需要への迅速かつ的確な対応が求められている。また、近年頻発する大規模災害に備えて、地域防災力の中核となる消防団と自主防災組織との連携・協力が不可欠であり、防災訓練指導に留まらず、平時から密接な繋がりが求められている。

(3) 第Ⅱ期教育基本計画の推進

「宮城県消防学校教育基本計画(第II期計画 令和2年度~令和6年度)」では,消防を取り巻く情勢を踏まえ「宮城の安全・安心を担う真の消防人の創造と地域防災力の向上」を基本理念とし,「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針として,引き続き,新任消防職員を対象とした初任総合教育を実施し,多様な現場活動に即応できる人材を育成するとともに,現任消防職員を対象とした社会環境の変化へ対応する専科教育の充実や専門技術・知識を有する職員の育成,幹部としての資質向上を図るための教育及び各種再教育などを実施する。

また,地域防災力の向上については、地域防災の中核を担う消防団員を育成するための教育訓練プログラムの充実など地域防災力の充実強化施策の定着に努めることとする。

(4) 新型コロナウイルス感染症に対応した教育体制

当校においては、国及び県の新型コロナウイルス感染症に係る対応方針に沿って適切な感染防止措置を講じながら教育訓練を進めている。

感染防止対策の徹底を図りながら,可能な限り消防職員及び消防団員への教育訓練を 行うことが求められている。 しかし、感染の拡大状況等によっては、計画の変更を余儀なくされることも考えられることから、教育訓練において各消防本部(局)からの教育支援体制も念頭に継続、変更等を検討するものとする。

さらに,各教育訓練の実施の可否等については,感染状況に関する最新情報及び国・ 県の対応方針を踏まえて適宜判断し,各消防本部(局)及び市町村へ迅速に周知するもの とする。

2 教育訓練の種類及び内容

(1) 消防職員の教育訓練

ア 【初任総合教育】

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、 人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確 に遂行できる基本教育(初任教育)を行う。また、高度な救助・救急技術の専門 的教育訓練(救助科・救急科)を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる 人材を育成するための総合的な教育訓練を行う。

イ 【専科教育】

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育訓練を行う。

① 「警防科」②「予防查察科」③「火災調查科」

ウ【幹部教育】

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

「中級幹部科」

エ 【特別教育】

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を行う。

- ① 「救急救命士再教育講習」②「救急隊員再教育講習」③「救助隊員再教育講習」
- ④ 「通信指令員教育講習」

(2) 消防団員の教育訓練

ア 【基礎教育】

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を行う。

①「基礎教育」②「現地教育(3回)」

イ 【専科教育】

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育を行う。

なし

ウ【幹部教育】

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

- ①「初級幹部科」②「指揮幹部科(分団指揮課程)」
- ③「指揮幹部科(現場指揮課程)」

工【特別教育】

上級幹部に対し習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

「上級幹部講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練【一般教育】

ア「幼少年消防クラブ指導者研修」

幼少年消防クラブ指導者をはじめ,自衛消防組織又は自主防災組織等の構成員に対 して基礎的な教育訓練を行う。

イ「防災研修」

市町村、教育機関及び消防本部等が主体となった防災研修に対して、当該機関等の要請に応じて消防学校教官による支援を行う。

3 入校資格

消防学校の入校に必要な条件は、県内市町村及び一部事務組合の消防職員及び消防団員並びに幼少年消防クラブ指導者、自衛消防組織、自主防災組織等の構成員で、消防学校における全課程を修了し得る学力及び体力を有し、かつ、次表に示す教育訓練種別ごとの入校対象者に該当する者とする。ただし、校長が特に必要があると認めるときは、下記の入校対象者以外も入校対象者とすることができる。

なお、女性消防職員・女性消防団員の積極的な入校を推奨します。

<u> </u>	<u> </u>	从	貝の損墜的な八仪を推奨します。 T
対象区分	教育	訓練種別	入 校 対 象 者
	初任	総合教育	新たに消防職員に任命された者
		警 防 科	消防士長又は消防司令補の階級にあり、かつ警防 業務に3年以上従事している者【上限年齢:40歳】 ※年齢基準日は、令和5年4月1日現在
	専科教育	予防查察科	消防士長以上の階級にあり、かつ予防査察業務に 3年以上従事している者 【上限年齢:40歳】 ※年齢基準日は、令和5年4月1日現在
		火災調査科	消防士長以上の階級にあり、かつ火災調査業務に 3年以上従事している者で、火災原因判定書の作 成実績がある者 【上限年齢:40歳】 ※年齢基準日は、令和5年4月1日現在
消防職員	幹部教育	中級 幹部科	消防司令及び組織の管理を職務とする消防司令補 の階級にある者
		救 急 救 命 士 再 教 育 講 習	救急救命士の資格を有する者
		救 急 隊 員 再 教 育 講 習	救急隊員として、1~5年間従事している者
	特別教育	救 助 隊 員 再 教 育 講 習	救助隊員として、1~5年間従事している者
		通信指令員教育講習	通信指令業務に従事する者
	基礎教育	(現地教育を含む。)	消防団員(消防学校において教育訓練を受けたことのない者)
		※初級幹部科	班長の階級にある者又は班長の階級に昇任予定の者
消防団員	幹部教育	指揮幹部科(分団指揮課程)	分団長,副分団長又は部長の階級にある者若しく は当該階級に昇任予定の者
		指揮幹部科(※現場指揮課程)	分団長,副分団長又は部長若しくは当該階級と同 等の見識を有する者
	特別教育	上級幹部講習	団長又は副団長の階級にある者
消防職員 及び消防 団員以外 の者	一般教育	幼少年消防クラ ブ 指 導 者 研 修	幼稚園・保育所又は小学校の幼少年消防クラブの 指導者

[※]宮城県消防学校消防団員地域防災指導員養成講習を兼ねる。

4 教育訓練計画表

		教育訓練種別 期 間	実日数	延日数	時間数	人員
	初	任 総 合 教 育 (第27期) R5.4.10~R6.3.19	180	266	1,235	66
		初 任 教 育 R5.4.10~R5.9.28 R6.3.19	(116)	(173)	(804)	(66)
		救 助 科 R5.10.2~R5.10.31	(21)	(30)	(143)	(66)
		救 急 科 R6.1.16~R6.3.18	(43)	(63)	(288)	(66)
消	専	警 防 科(第 10 期) R5.11.6~R5.11.17	10	12	70	20
防	科教	予 防 査 察 科(第 11 期) R5.12.4~R5.12.15	10	12	70	20
職	育	火 災 調 査 科(第 12 期) R6.1.22~R6.2.2	10	12	70	20
員	教幹 育部	中 級 幹 部 科(第 33 期) R5.12.12~R5.12.20	7	9	49	20
		通信指令員教育講習 R5.10.24~R5.10.26	3	3	21	45
	特別	救 急 隊 員 再 教 育 講 習 R5.11.9~R5.11.15	5	5	35	20
	教 育	救 助 隊 員 再 教 育 講 習 R5.11.27~R5.12.8	10	12	70	20
		枚 急 枚 命 士 再 教 育 講 習 R5.12.19~R5.12.22	4	4	28	36
	特例	資格取得研修随時				20
		小 計	239	335	1,648	419
		現 地 教 育(消防学校) R5.6.3~R5.6.4	2	2	13	60
	基礎	現 地 教 育(消防学校) R5.6.22~R5.6.23	2	2	13	60
消	一礎教育	現 地 教 育(美里町) R5.10.14~R5.10.15	2	2	13	60
防		基 礎 教 育(第 18 期) R5.8.26~R5.8.27	2	2	13	60
寸		初 級 幹 部 科(第 16 期) R5.11.25~R5.11.26	2	2	12	60
員	幹部 教育	指 揮 幹 部 科 (第7期) R6.1.20~R6.1.21	2	2	12	60
		指 揮 幹 部 科(第 10 期) R6.2.17~R6.2.18	2	2	12	60
	特別 教育	上 級 幹 部 講 習 R5.12.16~R5.12.17	2	2	12	60
		小計	16	16	100	480
消防職 団員	一万又	幼 少 年 消 防 クラブ 指 導 者 研 修 R5.7.25	1	1	5	40
以外	教育	防 災 研 修 随 時	1	1	2	30
		小 計	2	2	7	70
		合 計	257	353	1,755	969

5 令和5年度教育訓練カレンダー

Ë	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	目	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金	±	日	
										1	2	3	4	5			6	7	8	9	10			11	12	13	14	15			
										初				初																	
4										任				任																	
										総				総															昭		
月										合数				合料															和		
Л										教育				教育															の日		1
										入				入															I		/
										寮				校																	/
										日				式																	1
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
								16	17	18	19	20			21	22	23	24	25			26	27	28	29	30			31	32	33
5			憲	7	رح																										
	休校日	休	法	みどり	しども																										
月	.校日	校	記	り	ŧ																										
/,	日	日	念	の	の																										
			日	日	日																										
L								L_			L				<u></u>																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	目	月	火	水	木	金	- 1
	34	35			36	37	38	39	40			41	42	43	44	45			46	47	48	49	50			51	52	53	54	55	
6																															
月																															
/,			core o	L. +x1+a																		COTH L	h #de de								1
			<mark>団現</mark> 均	2 2																		団現均 1	L教育 2								/
				4																											/
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月 56	火 57	水 58	木 59	金 60	土	日	月 61	火 62	水 63	木 64	金 65	土	目	月	火 66	水 67	木 68	金 69	土	日	月 70	火 71	水 72	木 73	金 74	土	日	月 75
	-		90	97	96	59	00			01	02	03	04	00				00	07	00	09			70	11	12	13	74			75
7																									幼少						
l																	364								年						
																	海								消垢防						
月																	の目								指導者研修 記防クラブ						
																	П								者ラ研ブ						
																									修						
-	,	0	0	4		C	7	0	0	10	11	10	10	1.4	15	1.0	177	10	10	90	0.1	00	00	0.4	0.5	0.0	0.7	0.0	90	20	01
	火	2 水	3 木	金	5 土	6 目	7 月	8	9 水	10	11	12 土	13	14 月	15 火	16 水	17	18	19 土	20	21 月	22 火	23 水	24 木	25 金	26	27	28 月	29 火	30 水	31
	76	77	78	79			80		82	83	84			7		85	86	87			88	89	90	91	92			93	94	95	96
								l		l																					
8								Ī		Ī				ılı.																	
								I		I	山			山の	仕																
											の			日	休校日																
月											月			振	日																
								Ī		Ī	l ''			替												団基礎					
								I		I																1	2				
								Ī		Ī																					
\vdash	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月	月	火	水	木	金	土	月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土:	
	97			98	99		101				103		105	106					108	109	110				112	113		115			
9								I				I														実		初			
								I										敬					秋			科		任	佅		
H								Ī										老					分			訓		科修	休校		
月								I										0					0			練		修了	日		
								Ī										日					日			查閲		了式			
								1				1	Ī													兌		1			1/
																															/

	1 日	2 月	3 火	4	5 木	6 金		8 日	9 月	10 火	11	12	13 金	14 土	15	16 月	17 火	18	19	20 金	21 土	22	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29	30 月	31 火
	П	1	2	3	4	5	4	I	Л	6	7	8	9		1	10	11	12	13	14		Д	15	16	17	18	19		I	20	21
月		救助科始業式							スポーツの日					^{団現均}	b教育 2									通信打 1	旨令員 2	講習3					救助科修了式
	1	2	3	4 土	5 日	6	7	-ak-	9	10	11	12	13 H	14	15	16	17	18	19	20 FI	21	22	23	24	25	26	27 Ħ	28	29 -k	30	
11	水	木	金文化の	±.	п	月 1	火 2 警	水 3 防科	1	金 5 2 急隊」	土	を 対 育	月 6	火 7 4	水 8 5	水 9	10	土	日	月	火	水	木 勤労感	金	土	H	月 1 救.	火 2 助隊	水 3 員再	木 4 教育	
月	1	2	3	4	-5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	謝の日	24	型初級 1 25	幹部科 2 26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
12	5			6	7 2 予	8 3 方 <u>在</u> 察	9 4 琴科	10 5			6	<mark>7</mark> 1 中	<mark>8</mark> 2 級幹	<mark>9</mark> 3 部科		団上編	及幹部 2	5	6 1 救	7 2 命士	3 再教	4 育									
	1	2	3	4	5	6	7		9	10	11	12		14	15	16	17	18	19	20		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火 1	水 2	水 3	金 4	土	日	月 5	火 6	水 7	水 8	金 9	土	日	月 10	火 11	水 12
1	元日							成人の日								救急科始業式				団現場	指揮	1	2 火	3 災調	4 查科	5			6	7	8
	1	2	3 土	4 日	5 月	6	7	8 木	9 金	10 土		12 月	13	14 水	15	16	17 土	18	19 月	20	21 水	22	23 金	24	25 目	26	27	28 水	29		
	木 13	金 14	上	Ţ	Я 15	火 16	水 17	18	19	上	I	7	火 20	21	木 22	金 23	上	Ţ	Э 24	火 25	26	木 27	並	土	I	月 28	火 29	30	31		
2	9	10									建国記念の日	建国記念の日振替					団分団 1	2					天皇誕生日								
	1	2 土	3 日	月	5 火	6	7	金	9 土	10	11	12 火	13	14	15 金	16 土	17	18 月	19 火	20 水	21	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日
3	32			33	34	35	36	37			38	39	40	41	42			43 救急科修了式	116 初任総合教育卒業式	春分の日											

6 消防職員の教育訓練教科目 (1) 初任総合教育(第27期) ア 初任教育

<u>ア 初任教育</u> ■ 教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時	寺間
- 	現代社会と消防	消防の本質と消防職員の任務	5	
倫理	地域社会と消防	自治体消防の沿革と基本		
IIII -E	消防職員の使命	消防の社会的使命と責任	4	
		公務員倫理	4	-
	消防行政と法	法治主義の原則 法の統一的運用と解釈	1	2
			2	
	法の分類	成分法の形式的分類と実質的分類	- 4	
	VI. a del I. I. Nate III.	法の効力範囲	2	
	法の効力と適用	法の適用と解釈	1 ~I	
		法律関係	2	
	法律関係	権利の種類と行使		
		義務の種類と履行		
		行政法の体系	2	
	Z==1.71.	行政行為	_	
法学基礎	行政法	事前手続(行政手続法の意義と概要)	_	
消防法		行政強制と行政罰	4	
	法の体系	国家補償制度と行政救済 消防関係法令の体系	1	
	消防法の目的		1	
	旧別伝の日的	目的と用語の定義 火災の予防に関する規定	8	
		危険物に関する規定		
		消防の設備等に関する規定	1	
	ナ亜担立の標準	火災の警戒に関する規定		
	主要規定の概要	消火の活動に関する規定	1	
		火災の調査に関する規定		
		救急業務に関する規定		
		雑則及び罰則		
	効果測定		1	
	Itle de the NA theil per	地方自治の意義と法体系	2	
,	地方自治制度	地方公共団体の種類と事務	4	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		自治立法権と条例・規則	0	
ξ (自治体消防制度	自治体消防制度の沿革 消防の任務と法体系	2	
5		国,都道府県及び市町村の消防組織	4	
消防組織制度		市町村の消防責任		
	NICHT CHICK	消防に関する国、都道府県及び市町村の関係	1	
	消防の組織	消防財政の仕組み	1	
		消防機関と他の機関との関係		
		緊急消防援助隊制度		
	効果測定		1	
		地方公務員制度の基本理念	6	
	地方公務員制度	地方公務員の種類と任用・離職	1	
		地方公務員の義務と責任	4	
		地方公務員の権利		
	消防実務	消防の組織	4	
		<u>勤務形態と業務内容</u> 給与制度, 勤務時間, 休日及び休暇等	3	
		福子制度,勤務時间,怀旦及び怀暇等 公務災害補償制度	ا ا	
	消防職員の勤務条件	安全衛生	-	
		消防職員委員会制度	1	
		文書の機能・種類・決裁・管理等	2	
	文書実務	公文書作成要領	 	
服務と勤務		OA操作	1	
		行政情報に対する基本的考え方	2	
	情報公開と個人情報保護	情報公開制度		
		個人情報保護制度		
		接遇の基礎知識	4	
	接遇	電話や来訪者への応対		
		災害現場における接遇(自殺企図者家族への対応等含む)		
	事故防止	交通安全、社会生活上の問題に係る対応	2	
	1 4年前479	差別の実態と歴史	2	
	人権啓発	差別解消運動の取り組み	4	
I	消防英語	<u>最近の人権問題</u> 消防英語の基礎	2	

	I	T			
		the CH	力と運動	2	10
		物理	固体の性質		
			液体と気体の性質		
基			物体の熱的性質		
礎教	理化学		物質の構造	2	
教育		化学	化学の一般法則		
17			化学変化 化学式と反応熱		
			電気の基礎知識	2	
		電気	送配電		
		In the American	屋内配線 燃焼の基礎知識	4	
		燃焼と消火	消火理論と消火剤	7	
		防火管理の意義	防火・防災管理の重要性	2	20
			防火・防災管理制度の概要	8	
		防火•防災管理制度	防火・防災管理対象物と管理権原者 防火・防災管理者の資格と責務及び権限		
			消防計画		
			統括防火・防災管理制度の概要	2	
	⇒ ett.be	統括防火•防災管理制度	統括防火・防災管理を要する対象物		
	予防広報		防火対象物等の全体についての消防計画		
			消防広報の概念 広報活動と広聴活動	5	
		消防広報	災害現場広報		
			消防広報と人権		
		自主防災	自主防災組織の意義と活動	2	
		効果測定	防災指導実施要領	1	
			危険物の範囲	1 3	8
		沙山 (大) 十 L の 石 (大) Hon	危険物の特性	Ü	
		消防法上の危険物	各類危険物の概要		
			指定数量	0	
	危険物	危険物施設の規制	危険物規制の概要	3	
) E 1904 190	一方面の一方面は、シングに向	設置・変更の許可 保守管理と保安制度		
			指定可燃物	1	
		指定可燃物等	消防活動阻害物質		
١.		効果測定	少量危険物	1	
実		·	消防用設備等の種類	<u> </u>	12
務教		消防用設備等の規制概要	設置を要する防火対象物	J	12
教育			設置単位の原則		
13			消火設備 警報設備	4	
			避難設備		
		主要な消防用設備等の基準概要	消防用水		
	消防用設備		消火活動上必要な施設		
	1131/3/13 62 1/11		必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等		
			特殊消防用設備 消防用機械器具等の検定制度	2	
			消防設備士	2	
		消防用設備等の着工届及び検査等	着工届		
			設置の届出及び検査		
		効果測定	定期点検報告制度	1	
			査察の概念と法的根拠	4	27
		総則	査察執行上の留意事項		
			用途別防火対象物の査察上の特異性	13	
		査察要領	防火対象物の基本的な査察着眼点 危険物施設の基本的な査察着眼点		
		上示女 网	ル関物地域の基本的な宣祭有帳点 火気使用設備・器具の査察着眼点		
	査察		立入検査標準マニュアル		
		定期点検報告制度	制度の概要	1	
		港 巨加珊	査察結果の通知と改善指導	4	
		違反処理	違反処理の概要 違反処理マニュアル		
		查察実習	査察・違反処理	4	
	I	効果測定		1	

		総則	建築物の定義	1	10
		建築構造	建築構造の分類		10
		建架併坦	一般構造		
		74.65.74. ()	建築基準法の体系と構成	2	
		建築法令	法令用語		
			確認申請と消防同意 構造制限と防火区画	2	
	建築	建築規制	内装制限		
	~ *	是 未 /	<u> </u>		
			避難施設 排煙設備	3	
		沙は江動しの祖生	非常用照明装置		
		消防活動上の規制	非常用進入口,非常用エレベータ 中央管理室,防災センター		
			中央管理室, 防災センター		
		建築図書	建築図書の見方	1	
		効果測定	办人然把《文艺	1	1.0
			安全管理の意義 安全性欠如の要因	6	16
		安全管理の概要	安全管理対策		
			安全教育		
			警防活動	6	
			救助活動		
	安全管理	業務活動別の安全管理	救急活動		
		本物伯勒/パレン/从土自任	警防訓練	<u> </u>	
			予防業務		
			日常業務		
		精神衛生	メンタルヘルス	3	
		効果測定	惨事ストレス	1	
				9	10
		at 1, and 775 at a 1995 at 7	特殊災害に対する消防活動のあり方		10
		特殊災害の概説	特殊災害に対する装備・資器材		
実			特殊災害の特性		
務			危険物・化学災害		
	特殊災害と		ガス(都市ガス. LPガス)災害		
台	保安		電気災害 放射性物質災害 毒劇物災害		
17		特殊災害の基礎知識と活動要領	放射性物質災害		
			火薬類災害 テロ災害		
			特殊な施設等(タンクローリー,トンネル等)		
		効果測定	刊 / / · · な /	1	
			火災の意義・用語と分類	2	30
		火災	燃焼と煙及び延焼		
			建物火災の燃焼現象		
			消火の原則	7	
		は然はないの概要	消防力の構成		
		火災防ぎょの概要	火災防ぎょ行動の基本と消防戦術 警防計画		
			<u> </u>		
			出動準備	10	
			火災の覚知と出動		
			現場到着と水利部署		
		火災防ぎょ行動	状況把握と情報収集		
	火災防ぎょ	大阪的でま11 動	ホース延長, 筒先配備及び注水要領		
	スタめでよ		破壊要領と内部進入等		
			人命救助		
			水損防止,飛火警戒,残火処理等	-	
			建物構造別の火災 建物態様別の火災	6	
		建物火災防ぎょ	地域態様別の火災	- 	
			異常気象時の火災	\dashv \mid	
			車両火災	4	
			林野火災		
		建物以外の火災防ぎょ	船舶火災		
			航空機火災	_	
		to IT Strice	その他の火災	\perp	
1	I	効果測定		1	

			火災調査の目的, 責任及び権限	9	15
			大災の定義 大災原因調査の項目と手順		
			火災原因調査の項目と手順 火災出動時の調査		
		火災原因調査	現場保存と現場調査の進め方		
			火災現場における着眼点		
			主な発火源別鑑識要領		
	火災調査		立証のための調査		
) () () () () () () () () () (火災損害調査の範囲	4	
			火災件数と火災種別の考え方		
		火災損害調査	損害の種別・棟数・階数・構造の考え方 焼損程度とり災程度		
			火災による死傷者		
			火災損害調査の方法		
		火災調査書類	各調査書類の作成意義	1	
		効果測定		1	
			災害対策基本法の概要	3	23
		災害対策	防災組織と責任		
			防災計画 緊急消防援助隊の活動		
			気象に関する基礎知識	8	
			気象注意報, 気象警報, 気象特別警報	O	
		気象と災害	水災(高潮災害, 洪水災害)		
			台風		
	防災		土砂災害(崖崩れ,地すべり,土石流)		
		水災防ぎょ	水防責任	3	
			水防時の出動と水防工法 地震に関する基礎知識	8	
			地震に伴う災害	0	
		地震対策	地震対策の体系		
			消防機関が実施する震災対策		
実			地震時の活動要領		
大務		効果測定		1	
教		Live and	救急業務の沿革, 意義及び体制	3	50
育		概要	救急隊員の責務		
			救急医療体制 身体各部の名称	8	
			月格系	O	
		1 / km == +1/2	循環器系		
		人体知識	呼吸器系		
			消化器系		
			神経系		
	NA		観察, 気道確保及び心肺蘇生法	30	
	救急		止血法		
		 応急処置法	被覆と包帯 副子固定		
		心心处直伝	M		
			保温		
			搬送法		
			外傷(出血,ショック,創傷,頸部・脊椎・四肢外傷)の応急処置	6	
		傷病別応急処置	特殊傷病(熱傷, 日射病, 溺水, 気道等の異物)の応急処置		
			疾病(心発作, 意識障害, 呼吸困難, 腹痛)の応急処置		
		救急実務及び関係法令	救急現場での活動要領と注意事項	2	
		効果測定		1 1	10
	i	消防用自動車等	緊急自動車の定義と要件 消防用自動車等の分類と用途	1	10
				1	
		2017 B-1-27 1-2	有線诵信施設	, ,	
		消防通信	有線通信施設 無線通信施設と取扱い運用	1	
			無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類	4	
	沿化井梯井	消防通信	無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類 真空ポンプ		
	消防機械		無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類 真空ポンプ ポンプに生じる諸現象		
	消防機械ポンプ	消防ポンプ	無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類 真空ポンプ ポンプに生じる諸現象 圧力の基礎知識		
			無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類 真空ポンプ ポンプに生じる諸現象 圧力の基礎知識 吸水,送水及び放水知識	1	
		消防ポンプ 水力学	無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類 真空ポンプ ポンプに生じる諸現象 圧力の基礎知識 吸水,送水及び放水知識 吸水及び送水要領	4	
		消防ポンプ	無線通信施設と取扱い運用 遠心ポンプの原理と分類 真空ポンプ ポンプに生じる諸現象 圧力の基礎知識 吸水,送水及び放水知識	1	

	State II IV - Domest	目的, 主眼, 実施上の注意事項	2	65
	訓練礼式の概要	用語の意義		00
	各個訓練	停止間の動作	12	
	通常点検	行進間の動作 通常点検実施要領	6	
			2	
	敬礼動作	部隊の敬礼		
	辞令等の受領	屋内における受領要領	2	
		屋外における受領要領 隊形編成と整頓	26	
訓練礼式		右(左)向き及び後ろ向き		
	小隊訓練	行進		
		方向変換 		
			10	
		右(左)向き及び後ろ向き	10	
	中隊訓練	行進		
		<u>方向変換</u>		
	申告等		1	
	効果測定		4	
	訓練の概要	訓練の目的と安全管理	2	90
	10 ,0 , ,	車両の概要,乗車及び下車	12	
	ポンプ自動車	ホースカーの操作要領	_	
		吸管の延長と収納要領 水利部署と吸水要領	60	
		ホース延長要領		
消防活動	放水訓練	筒先配備と放水要領		
基本訓練	70人人的印刷来	内部進入		
		撤収要領 消防用設備等の活用		
→	警戒区域設定	火災警戒区域と消防警戒区域	2	
実 科	現場広報	訓練現場広報要領	2 2 8	
訓	水防訓練	水防工法		
練	効果測定	救助の意義	4	45
	概要	数助活動	1	45
	194.5	安全管理		
		ロープ取扱いの基礎知識	15	
	コープ野杯壮生	ロープ及び付属用具の性能・取扱い		
	ロープ取扱技術	ロープの巻き方と携行 結索要領(基本, 器具, 身体)		
		照 垂線及びロープブリッジ設定		
救助訓練		降下操法(座席,身体)	20	
	W. FI LE VI.	登はん操法(ロープ、フットロック)	_	
	救助操法	渡過操法(セーラー, モンキー, チロリアン) 確保操法	_	
		唯保保佐 	\dashv \mid	
		検索の基本	5	
	検索及び救出訓練	検索要領		
	松田 测宁	救出及び搬送要領	A	
	効果測定 消防機器の概要	消防機器の用途と目的	4	55
	11日12月12日127月12日	個人用装備	50	55
		消防器具(吸水器具, 放水器具)		
		はしご(かぎ付き、三連、折りたたみ)	_	
		とびロ 空気呼吸器	_	
	各種資器材の諸元	空気呼吸器	\dashv	
機器取扱訓練	性能	投光器一式		
	* 取扱要領 保守管理要領等	エンジンカッター		
	10.7日在女界寸	空気鋸	_	
		可搬ウインチ 空気式救助マット	\dashv \mid	
		公式		
		その他消防自動車積載資器材		
	効果測定		4	

	1				
			情報収集要領	16	90
			ホース延長要領		
		M/ 1 77 41 41/44	筒先配備要領 1-1000年		
		消火活動訓練	内部進入要領		
			注水要領		
			水損防止要領		
				10	
		救助活動訓練		12	
				1.0	
	ンルカナンナチに		不造• 的火造建物火災	16	
	消防活動			4	
	応用訓練	火災総合訓練(想定訓練)		4	
		, 15 th 2 14 th (12) 2 14 th (1)			
				8	
		N & N BLAN A BUAL (IB I BRUAL)	土砂災害による埋役からの救出	_	
		救急救助総合訓練(想定訓練)	交通事故による脱出不能・挟まれ・ト敷き	_	
,			集団救急事故		
実					
科		総合訓練		38	
訓			非常呼集		
練		健康と体力		2	56
		足がと作力	運動の効果		
			消防職員に求められる体力	2	
		消防職員の体力づくり	運動処方の要点		
			現場広報要領		
			消防職員の体調管理		
		運動の生理	人の身体と機能	2	
		運動の土理	運動を支える機能		
	从 去		トレーニングの原理	2	
	体育	トレーニング計画の立て方	トレーニング法の理論		
			トレーニング実践上の留意事項	40	
		17 公民要保上中国			
		トレーニング要領と実践			
			体育実技		
				2	
		障害の予防,疲労回復等		_	
		効果測定		6	
		社会教育	手話,話し方,歌唱,安全運転講習等	1 00	
		資格取得教育	消防設備十 危險物取扱者 無線従事者等		
	選択研修	地域災害教育	コミュニティ問題笙	1	
	21/19/19	補修教育	其磁粉苔 宝務粉苔笔	1	
そ		視察研修		1	
0		その他	その他	1	
他		入校式	C * / IE	50	50
105		修了式, 卒業式		1 50	50
		<u>廖</u>] 氏,平来氏 実科査閲		1	
	行事その他	大/行旦/见 歩:50 日 学		1	
		施設見学		4	
		体育祭等		-	
		その他の行事等		00.1	00.1
1	1	合	計	1 804	804

イ 救助科

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位	寺間数
講話		職責と心構え	1	
	₩ ===	安全管理に係る関係法令	2	9
	概要	災害関係機関との連絡・連携方法		
	N B M T T D - 1 T D - A M T T B	救助活動における安全管理の要点	2	1
	救助活動における安全管理	火災時における救助隊の役割と安全管理の要点	1 ~	
安全管理		各種救助訓練における安全管理の要点	2	
	救助訓練における安全管理	訓練施設・設備の安全管理	- 3	
	秋切訓練における女王自垤	<u> </u>	-	
	A. P. > L. = 10 (±±		0	ł
	危険予知訓練	火災及び救助活動時の二次災害の予知		
		救助業務関係法令	12	2
	概要	救助隊の任務,編成及び装備		
災害救助対策		国際消防救助隊の任務と編成		
火音权助刈水	緊急消防援助隊	大規模災害時における他機関との連携	2	1
		各種災害種別ごとの救助対策と活動事例		1
	救助対策と活動事例	大規模災害時の情報共有方策(マーキング)	1 -	
	外傷処置	観察方法, 固定要領, 搬送方法, 救急隊との連携	2	
救急	多数傷病者発生時の処置	多数傷病者発生時の対応要領	2	·
	多数场柄有先生时仍处直			
			25	2
		重量物排除器具	4	
		切断用器具	_	
救助器具 取扱訓練		破壊用器具		
		検知·測定用器具		
	主要な救助器具の取扱い	呼吸保護用器具		
		除染用器具	1	
		隊員保護用器具	1	
		水難救助用器具	-	
			-	
		山岳救助用器具	-	
		検索用器具	4	
		高度救助器具	_	
		その他の救助用器具		
	高所からの救助	はしご利用による救助	18	3
	同のハックツ秋め	地物利用による救助		
		はしご利用による救助	10	1
	低所からの救助	立て坑救助	1 -	
	12/// 10 2 2 200/3	横坑救助	2 3 3 2 12 12 2 3 25 4 18 10 4	
救助訓練		濃煙検索, 注水及び進入要領(建物構造別)		
		衝突・下敷き・横転事故の救助	- 4	
	その他事故等における救助		-	
		座屈建物・倒壊建物からの救助	4	
		機械, 建物(エレベーター等)からの救助		
	航空救助	航空隊との連携訓練		
		高所救助訓練	30	3
		低所救助訓練	_	
⟨◇ △ ⇒ □ ◊±	相学訓练	火災対応訓練	1	
総合訓練	想定訓練	多数傷者発生事故救助訓練	1	
		特殊災害対応訓練	1	
		震災時対応訓練	1	
	 学到		1	
効果測定	学科考査		1 1	
	実技考査	11. Ma by 1. hr => by 1		
行事その他		始業式,修了式,ホームルーム等	4	
	合	計	143	143

ウ 救急科

<u>ウ 救急科</u> 教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時	宇間数
	救急業務の総論及び医学概論	救急業務の沿革及び意義, 救急隊員の責務等, 医学 概論	13	53
救急医学の基 救急医学の基	解剖•生理	総論及び身体各部の名称,皮膚系,筋骨格系,呼吸系,循環系,泌尿系,消化系,神経系,感覚系,内分泌系,生殖系,その他の系	23	
礎	社会保障·社会福祉	社会保障の概念, 社会保障及び社会福祉の関係法 規, 社会福祉体制, 医療保険	2	
	救急実務及び関係法規	死亡事故の取扱い,救急活動の通信システム及びその運用,救急活動の基礎的事項,救急活動の記録,救急業務の関係機関,救急業務の関係法規	15	
	観察	総論, バイタルサインの把握, 全身・局所所見の把握, 傷害の受傷機転, 既往症等の聴取	11	76
	検査	一般検査, 生理学的検査, 検査機器の原理と構造, 保守管理	6	
	応急処置総論	心肺蘇生, 止血, 被覆, 固定, 保温, 体位管理, 搬送	13	
応急処置の 総論	応急処置各論	気道確保, 異物除去, 人工呼吸, 胸骨圧迫心マッサージ(人工呼吸との併用を含む。), 酸素吸入, 直接圧迫及び間接圧迫による止血, 被覆, 副子固定, 在宅療法継続中の傷病者搬送時における処置の維持, 保温, 体位管理, 各種搬送, 救出, 車内看護	36	
	救急医療•災害医療	救急医療体制, プレホスピタル・ケアを担当する医療 関係者, 多数傷病者発生事故の対応, トリアージ	10	
	心肺停止 ショック・循環不全	原因,病態生理,病態の把握,応急処置,病態の評	3	71
	意識障害	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2	Ì
	出血	II .	4	Ì
病態別	一般外傷	II	22	Ì
応急処置	頭部,頸椎(頸髄)損傷 熱傷・電撃傷	<u>II</u> II	3	Ì
	中毒	"	3	Ì
	溺水	JJ	3	1
	異物(気道・消化管)	II	10	1
	主な疾病等	11	14	
	小児, 新生児	小児及び新生児の基礎的事項,症状からみた小児救 急疾患の重症度判定,小児の事故,心肺蘇生法	4	25
	高齢者	高齢者の基礎的事項,ショック,体温,意識障害,頭 痛,胸痛,呼吸困難,その他の疾患	3	j
特殊病態別 応急処置	産婦人科, 周産期	産婦人科及び周産期の基礎的事項, 救急と関連する 産婦人科疾患, 分娩の介助, 分娩直後の新生児の管 精神科救急の基礎的事項, 精神科救急への対応, 病	4	İ
	精神障害	態の評価, 精神科の治療等	4	İ
	その他の創傷の処置等	切断四肢の取扱い,多発外傷,鼻出血,眼損傷,口腔損傷,日(熱)射病,寒冷損傷,爆傷,酸欠,潜函病,急性放射線障害,動物による咬傷・刺傷	10	
	シミュレーション実習等	シミュレーション実習等	15	63
	病院研修		15	Ì
実習及び行事	応急手当指導員研修 AED講習		10	Ì
	AED講資 効果測定		3	i I
	が未例と 行事その他	始業式 修了式その他	17	1
	合	計 計		288

(2) 専科教育 ア 警防科(第10期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位即	寺間数
講話		職責と心構え	1	1
		災害対策基本法の概要	5	5
防災	関係法令等	水防法の概要		
	関係法令等 災害対策基本法の概要 水防法の概要 水防法の概要 水防法の概要 淡害の発生状況と傾向 警防行政の現状と課題 資防行政の現状と課題 資防行政の現状と課題 消防職員の体力づくり 消防職員の体力づくり 消防職員の体力づくり 消防職員の体力づくり 消防職員の体力づくり 消防職員の体力づくり 清防職員の体力づくり 清防職員の体力づくり 清防職員の体力づくり 清防職員の体力づくり 清防職員の体力づくり 清防職員の体列 大児・安全管理 大男・大児・安全をおよいの表表を表します。 次書明の表表 大規で、会社の概要 大男・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・大児・			
	武力攻撃事態における国民保護に係る消防の役割	2	13	
	警防行政の現状と課題	警防行政の現状と課題		
		消防関係法令の改正内容		
		近年の震災と地震対策の概要	9	
敬怙計等		近年の水害と水防対策の概要	2 4	
言例对水	各種災害対策	林野火災対策の概要		
		放射性物質災害対策の概要		
		生物剤・化学物質災害対策の概要		
	聚	制度の概要と部隊運用の考え方	2	
	米心们例饭奶 网	大規模災害時の情報共有(マーキング)		
		情報収集要領	4	14
	災害現場の指揮	指揮命令伝達要領		
消防能術と安			10	
何例戦例と女 全管理	現場指揮要領と安全管理	林野火災		
土日生		その他の火災		
		多数傷病者発生事故		
		図上訓練の目的と実施要領	2	10
図上訓練		各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意)	6	
		指揮命令伝達要領 災害現場広報要領 建物火災 その他の火災 放射性物質災害 生物剤・化学物質災害 多数傷病者発生事故 と画立案 図上訓練の目的と実施要領 各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意) 事後検討と検証結果の発表 と画立案 実技訓練の目的と実施要領 各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意) 事後検討と検証結果の発表 消防戦術事例 特異災害事例	2	
		実技訓練の目的と実施要領	3	15
実技訓練	実技訓練	各種想定訓練(現場指揮と安全管理に配意)		
	検証	事後検討と検証結果の発表	9	
		消防戦術事例	6	6
		特異災害事例		
事例研究	実務研究課題討議			
			1	3
健康管理	体力管理		1	
	精神衛生	メンタルヘルスと惨事ストレス	1	
効果測定	効果測定		1	1
行事その他		入校式, 修了式等		2
合 計			70	70

イ 予防杳察科(第11期)

教科目	察科(第11期) 	主眼とすべき教育内容	単位	時間数
講話		職責と心構え	1	1
予防査察行政		予防査察行政の現状と課題	1	1
の現状と課題		消防関係法令の改正内容		
		建築行政と消防行政との関係	6	6
消防同意	消防同意の概要	消防同意制度		
刊的问息	伯別印息*グ城安	防火に関する建築規制		
		消防同意の要領と留意事項		
		防火対象物の用途別の危険性	22	24
		建築物の構造規制と査察着眼点		
		防火管理制度の概要と査察着眼点		
		消防用設備等の構造機能と査察着眼点		
査察		火気使用設備・器具の査察着眼点		
		電気設備の査察着眼点		
		少量危険物施設の査察着眼点		
		指定可燃物施設の査察着眼点		
	查察執行管理	査察計画の策定	2	
	直祭	査察施行状況の管理		
		製造所等の保安管理に関する査察着眼点	7	7
	製造所等に対する規制と査察要領	製造所等の位置・構造・設備に関する査察着眼点		
/正形(1/07/元川)	表起が守に対する処間と重条女関	製造所等の貯蔵・取扱いに関する査察着眼点 危険物施設ごとの査察着眼点		
		危険物施設ごとの査察着眼点		
	違反処理の概要	違反処理の意義, 必要性及び行政指導		
		一个 一个 一个	4	
) to	命令		
	違反処理の手続	許可の取消し等		
		告発		
違反処理		代執行	2 4	1
,,,	为己4n == 75	違反処理の際の基本的留意事項	4	
	違反処理要領	違反処理基準		
	危険物取扱者及び消防設備士に対す	違反処理マニュアル	0	1
		危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準 消防設備士免状の返納命令に関する運用基準	2	
	る行政措置 不服審査手続		0	1
	小服番宜寸統	 防火対象物の査察・違反処理	8	8
查察実習		防火対象物の登祭・達反処理 危険物施設の査察・違反処理	⊢ °	٥ ا
		追反処理事例	6	6
-la fall-total		本察事例	\dashv	
事例研究	実務研究課題討議	消防用設備設置指導事例		
		災害事例		
効果測定	効果測定		1	1
行事その他	7/4/15/04/5	入校式, 修了式等	2	
合 計	1	15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 - 15 -	70	70

ウ 火災調査科(第12期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位即	寺間数
講話		職責と心構え	1	
		原因調査の責任と権限	2	(
京因調査関係 原因調査 原因調査 事調査	消防法関係	放失火捜査と原因調査		
百田細木朋ゟ	6	消防及び警察の協力		
界囚副租赁		消防同意制度	4	
	原因調査に係る関係法規等	防火に関する建築規制		
		消防同意の要領と留意事項		
	原因調査の内容	原因調査の項目	2	25
		原因調査の手段		
		燃焼理論と火災の特性	7	
	原因調査の進め方	現場調査の進め方		
		焼けの強弱と方向性の観察		
		電気火災(静電気火災を含む)の原因調査要領	16	
原因調査		燃焼機器の原因調査要領		
		車両火災の原因調査要領		
	原因調査の要領	化学火災の原因調査要領		
		微小火源火災の原因調査要領		
		放火火災の原因調査要領		
		延焼拡大要因の調査要領		
		死傷者発生時の現場調査要領		
		損害の種別と損害調査項目	2	(
	損害調査の内容	焼損程度とり災程度		
損害調査		火災による死傷者		
	損害調査の進め方	現場調査の進め方	4	
	頂音响且 炒 医砂刀	損害額の評価と算出	4	
鑑定		鑑定の概念	2	2
		鑑定の実施要領		
調査実習		模擬火災調査	7	
調査書類		調査書類の作成要領	14	14
		特異火災事例	6	
事例研究	実務研究課題討議	調査書類作成事例		
		訴訟事例		
効果測定	効果測定		1	
亍事その他		入校式, 修了式等	2	
合 計			70	70

(3) 幹部教育

中級幹部科(第32期)

教科目	分類指標		単位時	寺間数
講話		中級幹部としての職責と心構え	1	1
訓練礼式	点検	通常点検の実施要領・指導要領	1	1
洲际時車	消防行政	消防行政の現状と課題	2	4
伯例时事	消防法令	消防関係法令の改正内容	2	
講話 講話 訓練 点 訓練 点 訓練 所 以 点 <t< td=""><td>国と地方の関係</td><td>財政における国と地方の関係</td><td>1</td><td>2</td></t<>	国と地方の関係	財政における国と地方の関係	1	2
伯例知政	財政の仕組み	地方財政と消防財政の仕組み	1	
	組織と監督	組織の活用と監督の概念	1	10
		業務管理と人間管理	2	
	監督技術	組織と人間関係(上司・同僚・部下との関係		
		勤務評定の意義・方法と評定結果の活用		
	事故防止	事故防止指導及び事故発生時の初動対応	2	
/ 東 类 孜 答 珥		人権施策と最近の問題事象	1 1 2 2 1 1 1 2 2 1 1 4 5 5 3 2 1 5 1 5 1 1	
	人権	同和問題の歴史		
		ハラスメント防止		
	情報公開と個人情報保護	ハラスメント防止 情報公開制度	2	
	同報公開と個人同報休喪 し	個人情報保護制度		
	健康管理指導等	健康管理と体力管理指導の要点	2	
		メンタルヘルスと惨事ストレス		
	公務災害	公務災害の発生状況と傾向	1	5
		組織における安全管理体制	4	
安全管理	安全対策	災害現場における安全管理体制		
	女主对水	災害現場における安全管理体制 災害現場等における事故発生時の措置要領		
		再発防止の取組み	2 1 1 1 2 2 1 2 2 2 1 4	
		現場指揮者の心構えと任務	5	10
	災害現場の指揮	現場指揮本部の重要性と効果		
租担长街		災害現場広報要領	2 1 1 1 2 2 1 2 2 1 4 5	
少心勿1日1年	現場指揮要領と安全管理	火災防ぎょ指揮要領と留意点	3	
	緊急消防援助隊	緊急消防援助隊の編成・計画	2	
	来心怕的 没 切你	現場指揮要領と他機関との連携		
		人事管理事例	15	15
		安全管理事例		
事例研究	実務研究課題討議	特異災害事例		
		苦情事例		
		訴訟事例		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
合 計			49	49

(4) 特別教育

ア 通信指令員教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位	時間数
	通信指令の現状と重要性	通信指令の現状と重要性	2	
	通信指令員の役割	通報から救急隊の到着までの対応の重要性「救命の 連鎖」等	2	
実務教育	緊急度·重症度識別	一般の119番通報時の緊急度・重症度判別 ドクターカー,ドクターヘリの要請、PA連携の早期要 請のための識別	2	11
	通信コミュニケーション	通信コミュニケーション	2	
	事案別における受信時の注意事項及 び対応要領	事案別における受信時の注意事項及び対応要領	2	
	口頭指導要領	通報者等に対する口頭指導実施のための知識	1	
医学基礎教育	解剖・生理 心停止に至る病態	生命維持のメカニズム 心筋梗塞, 脳血管障害, 呼吸器疾患, 高エネルギー 外傷, アレルギー, 窒息(死戦期呼吸, 心停止直後 のけいれん)	2	4
	心肺蘇生法 AED その他の口頭指導対象病態	胸骨圧迫の重要性,人工呼吸の定義など 電気ショック適応・不適応の心電図 気道異物,出血,熱傷,指趾切断など	2	
シミュレーショ ン訓練	緊急度·重症度識別 口頭指導要領 総合教育	模擬トレーニング	4	4
行事その他		入校式, 修了式等	2	2
	合	1		21

イ 救急救命士再教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位	時間数
救急業務等	プレテスト 救急医療の現状と課題等	プレテスト 救急医療の現状と課題 救急関係法令等の改正内容	2	2
人形を用いた 基本手技の実 習	人形を用いたトレーニング実習	人形を用いた特定行為のトレーニング実施 特定行為の実技	4	4
特定行為プロト コールの実習	特定行為プロトコールの実習	特定行為プロトコールの実施	14	14
	小児の急性疾患 妊娠 脳卒中	事例呈示による特定行為シュミレーション実習 新生児CPRプロトコール・シナリオセッション 分娩介助実習・シナリオセッション 脳卒中の標準的な観察・評価・シミュレーション実習	5	5
病院前救護対応疾患等(選択)	重症喘息 アナフィラキシー 外傷・急性中毒 急性冠症候群	観察・評価・応急処置・搬送上の注意 観察・評価・応急処置・搬送上の注意 観察・評価・応急処置・搬送上の注意 観察・評価・応急処置・搬送上の注意		
(181/1)	溺水低体温電撃症・熱傷大規模災害対応	観察・評価・応急処置・搬送上の注意 観察・評価・応急処置・搬送上の注意 観察・評価・応急処置・搬送上の注意 災害医学シミュレーション		
行事その他	多数傷病者発生事案対応	多数傷病者対応訓練·救急救護訓練 入校式,修了式等 合 計	3 28	

ウ 救助隊員再教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時	寺間数
	通常点検	通常点検実施要領	1	1
	概要	安全管理に係る関係法令	1	7
	INC X			
安全管理	通常点検 通常点検実施要領 安全管理に係る関係法令 災害関係機関との連絡・連携方法 救助活動における安全管理の要点 火災時における被助隊の役割と安全管理の要点 火災時における安全管理の要点 各種救助訓練における安全管理の要点 割練施設・設備の安全管理 教助業務関係法令等 救助対策と活動事例 た急はしご教助 一箇所吊担架救助 はしごわレーン救助 はしごわレーン救助 はしごおり下げ救助 対対策と活動事例 はしごれり下げ救助 対対策と活動事例 はしごホットが救助 対対策と活動事例 はしご来り下が救助 対策と活動事例 なんしい 大災救助 資力 できなが はして 水平教助 大災教助 できた 大災教助 を通教助 自然災害(震災救助) 機械事故教助 自然災害(震災救助) 機械事故教助 自然災害(震災救助) 機械事故教助 学校長査閲 入校式,修了式等	3		
,,	***************************************	火災時における双助隊の役割と安全管理の要点		
	救助訓練における安全管理	各種救助訓練における安全管理の要点	3	
災害救助対策			1	10
<u> </u>	救助対策と活動事例	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例	9	
		応急はしご救助	32	32
一箇所吊担架救助 はしごクレーン救助 はしご吊り下げ救助		一箇所吊担架救助		
		はしごクレーン救助		
权助操伝训除	土安は秋切保伝			
		横抗救助		
		火災救助	12	12
救助応用訓練	相宁訓練	交通救助		
双列心用训除	念足前除 			
		機械事故救助		
総合訓練	想定訓練	学校長査閲	6	6
行事その他			2	2
			70	70

エ 救急隊員再教育講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位即	寺間数
救急業務 救急実務		救急業務関係法令 救急医療体制	3	3
	救急業務概論	救急システム 救急租場宝務		
救急業務		傷病者搬送基準	3 1 3 2 10 7 1 1 1 1 2 1 1 2	
救急業務関係法令 救急実務概論 救急システム 救急見場実務 病病者搬送基準 インフォームドコンセントと傷病者搬送 振院選定 集団災害トリアージ 集団救急概論 トリアージ 気道管理・循環管理 除細動 トレーナーを使用したシナリオトレーニング 大を時に関する。	1	1		
	集団災害トリアージ	集団救急概論	3	3
救急業務関係法令 救急医療体制 救急又テム 救急現場実務 (応急処置 応急処置	気道管理·循環管理	2	2
	10	10		
	7	7		
		プレテスト	2 10 7 1 1	3
	プレテスト・ポストテスト		1	
tartum ti			1	
行事その他	実技確認		2	2
	ホートルート		1	2
			1	
	行事		2	2
	合	==-	35	35

7 消防団員の教育訓練教科目

(1) 基礎教育

現地教育(全3回)及び基礎教育(第18期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位甲	時間数
		職責と心構え	1]
	消防団の概要	消防団の沿革と組織		
講話・組織制度		消防団員の任免と階級		
再口 心小队门小文		消防団業務の内容		
	消防団の活動	出動区域		
		消防団と消防署との関係		
	各個訓練	停止間の動作	1	2
		行進間の動作		
	敬礼動作	各個の敬礼		
訓練礼式		部隊の敬礼		
	通常点検	通常点検実施要領	1	
	小隊訓練	隊形編成と整頓		
	· 1 Jest Hy (1) Jest	行進		
		火災の意義	1	1
火災防ぎょ	概要	燃焼条件と消火理論		
) () () 3 C a		火災防ぎょ戦術の原則		
		警戒区域等設定要領		
	///	災害対策基本法と消防団の役割	1	2
T-L- ///	災害対策	地域防災計画に占める消防団の役割		
防災		災害図上訓練(DIG)		
	現場活動要領	地域特性に応じた危険要素	1	
		地域特性に応じた災害防ぎょ活動の原則	2	
救急	救急法	心肺蘇生法	2	2
· · -		止血法·異物除去·搬送法		
<i>→</i> Λ <i>Μ</i> τπ	カ.RA マ 4-304+	消防団活動に伴う危険要因	1	1
安全管理	危険予知訓練	消防団活動に係る事故予防対策		
		災害現場等における事故発生時の措置	-	
消防活動訓練 :	放水訓練	水利部署と吸水要領	1	2
	77.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	ホース延長, 結合, 放水及び収納要領	-	
	救助法	ロープ基本結索	1	
		救助資機材取扱要領	-	-
防火防災指導	住民への指導要領	火災予防	¹	ا ا
		地震発生時の対応		
行事その他		入校式,修了式等	1]
		合 計	13	13

(2) 幹部教育

ア 初級幹部科(第16期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位	寺間数
講話		初級幹部としての職責と心構え	1	1
		小隊の編成と整頓	1	1
訓練礼式	訓練礼式指導要領	敬礼		
		通常点検		
	現場指揮要領	現場指揮の重要性と効果	1 2	2
現場指揮		火災防ぎょ指揮要領と留意点		
	火災想定訓練	建物火災現場指揮訓練	1 1 1 1 2 1 2	
		災害対策基本法と消防団の役割	2	3
	災害対策	地域防災計画に占める消防団の役割		
		災害図上訓練(DIG)		
	現場活動要領	大規模地震	1	
	2.36日到安良	風水害		
		消火訓練指導要領	2	2
防火防災指導	住民への指導要領	避難訓練指導要領		
要領	L以 **/旧导安陨	救出•救護訓練指導要領		
		火災予防		
		消防団活動に伴う危険要因	2	2
安全管理	危険予知訓練	消防団活動に係る事故予防対策		
	,	災害現場等における事故発生時の措置		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
		合計	12	12

イ 指揮幹部科 (ア) 分団指揮課程(第10期)

教科目	団指揮課程(第10期)分類指標	主眼とすべき教育内容	単位即	寺間数
	講話	分団指揮者としての職責と心構え	1	1
講話·組織制度	組織制度	消防団組織の現状		
A 66		消防団の充実強化及び活性化対策		
安全管理	安全管理	公務災害補償制度の概要	1	1
		災害対策基本法と消防団の役割	3	4
17-La ///		地域防災計画に占める消防団の役割		
防災		長期化活動対策		
		惨事ストレス対策		
		災害図上訓練(DIG)	1	
/// 		分団本部活動・管理運営要領	2	2
災害対応		部隊等の安全管理		
		災害情報収集・伝達等の情報共有		
		他機関との連携		
事例研究		消防団の充実強化及び活性化事例	3	3
		安全管理事例		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
		合 計	12	12

(イ) 現場指揮課程(第7期)

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時	寺間数
	講話	現場指揮者としての職責と心構え	1	1
講話·現場指	現場指揮	現場指揮の重要性と効果		
揮	20.361年	現場指揮要領と留意点		
·安全管理		消防団活動に伴う危険要因(NBC災害を含む。)		ı .
女王自生	安全管理	消防団活動に係る事故予防対策		ı .
		災害現場等における事故発生時の措置		
火災防ぎょ訓練		大規模地震発生時における指揮要領,延焼拡大	1	1
		防止措置		
水災活動訓練		風水害時の救助活動,指揮要領	1	1
救助·救命訓練		倒壊家屋からの救助救命と指揮要領	2	2
避難誘導訓練		大規模地震発生に伴う津波災害時等の避難誘	1	1
姓無助 守 川 水		導•避難広報		
災害情報収集•		他機関と連携した捜索活動、情報収集・伝達等の	3	3
伝達訓練		情報共有		
防災		地域防災力の充実強化	1	1
地域防災指導		初期消火, 応急手当及び簡易な救助の指導方法	2	2
訓練		が物的八、心心ナヨスい間勿な效助の指等力伝		
行事その他		入校式, 修了式等	1	1
	合	計	13	13

(4) 特別教育 ア L級幹部講習

教科目	分類指標	主眼とすべき教育内容	単位時	計間数
講話·組織制度	=	職責と心構え	1	1
再百 租	消防団の概要	消防団組織の現況・充実強化及び活性化対策		
消防時事	消防行政	消防行政の現状と課題	1	1
危機管理		危機管理論	2	2
凡饿官垤		情報分析とコミュニケーション		
		災害対策基本法と消防団の役割	2	3
	災害対策	地域防災計画に占める消防団の役割		
防災		地域防災力の充実強化		
	現場活動要領	大規模地震	1	
		風水害		
事例研究	実務研究課題討議	消防団の充実強化及び活性化事例	3	3
争例如九	夫務 州九 麻殿削職	災害活動事例		
行事その他		入校式, 修了式等	2	2
		· 計	12	12

8 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練科目

(1) 幼少年消防クラブ指導者研修

教科目	主な内容	教育時間数
消火訓練	屋内消火栓・消火器取扱要領	
通報訓練	119番通報要領	2
避難訓練	濃煙避難要領, 地震避難要領(起震車)	
救急	心肺蘇生法, 止血法, AED	2.5
行事その他	入校式, 修了式等	0.5
合 計		5

(2) 防災研修

市町村,教育機関及び消防本部等が主体となった防災研修に対して,当該機関等の要請に応じて消防学校教 官による支援を行う。

Ⅱ 入校手続要領

この要領は,「令和5年度消防学校教育訓練実施計画」に基づく教育訓練の実施に当たり,消防学校 入校に関して必要な事項を定める。

1 入校手続

(1) 入校願書

任命権者は、次表により校長に「入校願書」を提出すること。

	1-1-	T L L L E	D 10	リンパ	271-0	\mathcal{L}	,,,	/	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		٠.
		教育	訓練和	重別		7	Λ.	校	願	書	
	初	任	総	合 孝	汝 育	様式第1	1 号	(そ)	カ1)	(その2))
	警		防		科						
沙环	予	防	査	察	科						
消	火	災	調	査	科						
職	中	級	幹	部	科	样 式第 1	무	(20) 3 <u>)</u>	(その4)
日	救急	急救命	再士命	教育	「講習	1877 I	- /3	(C v	, 0,	((0) 4	,
	救?	急隊	員再	教育	講習						
	救具	助隊.	員再	教育	講習						
	通	信指	1 令	員	教育						

<u>ш</u>	, ,	, –				
	孝	汝育訓練	種	别		入 校 願 書
消	基 (礎 現 地	^老 教	有	育)	
防	初	級	幹	部	科	様式第1号(その5) (その6)
団員	指		MYNAMITY (COND) (COND)			
	上	級幹	部	講	習	
_		般	教		育	様式第1号(その7)

(2) 提出書類

教育訓練種別ごとの提出書類は、下段の一覧表のとおり。 なお、次の事項に留意すること。

ア 初任総合教育

① 健康診断書(様式2)

(下記事項の診断内容がすべて記載されている場合は、採用時の診断書の写しでもよい。)

- 1氏名 2生年月日 3性別 4住所 5身長 6体重 7血圧 8視力 9聴力
- 10既往症 11胸部X線写真 12血液型 13尿検査 14特記事項
- ・入校日前3箇月以内のもの。
- ・健康診断の結果再検査又は治療が必要と診断された場合は、別途「入校に支障がない」旨の医 師の健康診断書を提出すること。
- ② 食物アレルギーがある場合は、医療機関のアレルギー検査報告書を提出すること。
- ③ 救急救命士の資格を有するもので救急科の免除を申請する場合は、入校願書の備考欄にその旨記載の上、免許証の写し(※1)を添付すること。
- ④ 入校願書の記載欄が不足する場合には、様式第1号(その2)を追加して使用すること。
- イ 初任総合教育以外の消防職員教育
- ① 顔写真 (データ【拡張子はjpeg】) (制服着用,無背景上半身 データに名前を記載し提出すること。)
- ② 事例研究資料(入校前に提出すること。なお、テーマは入校許可通知と併せて周知予定。)
- ③ 入校願書の記載欄が不足する場合には、様式第1号(その4)を追加して使用すること。
- ウ 消防団員教育
- ① 入校願書の記載欄が不足する場合には、様式第1号(その6)を追加して使用すること。

【提出書類一覧表】

	, L									
		教育	訓練種別			入校願書 (Excel)	健康診断書 (PDF)	写真 (jpeg)	事例研究資料 (別途指定)	救命士免許等の写 (PDF)
	初	任 糸	総 合	ì 教	育	0	0			O *1
消	警		防		科	0			0	
	予	防	査	察	科	0			0	
防	火	災	調	査	科	0			\circ	
	中	級	幹	部	科	0			0	
職	救	急救命	士 再	教育	講習	0				0
	救	急隊員	(再	教 育	講習	0				
員	救	助隊員	(再	教 育	講習	0				
	通	信指	令	員 教	り 育	0				
消		防		团	員	0				
_		般		教	育	Ö				

※入校願書等の提出書類は、宮城県消防学校ホームページからダウンロードの上、電子データで提出すること。

提出先(公印省略): syobogk@pref.miyagi.lg.jp (宮城県消防学校代表メールアドレス)

宮城県消防学校ホームページ https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syobog/

(3)入校願書受付期間及び入校日受付時間

		教育訓練種別	入校願書受付期間	入校日	入校日受付時間
	初 任	総 合 教 育(第27期)	R5.2.1~R5.2.28	R5.4.10	8:45~11:30
	専科教育	警 防 科 (第10期)	R5.8.7~R5.9.6	R5.11.6	8:00~8:45
消		予 防 査 察 科 (第11期)	R5.9.4~R5.10.4	R5.12.4	8:00~8:45
防		火 災 調 査 科 (第12期)	R5.10.23~R5.11.22	R6.1.22	8:00~8:45
職	幹部教育	中級幹部科(第33期)	R5.9.12~R5.10.12	R5.12.12	8:00~8:45
員	特別教育	通信指令員講習	R5.7.24~R5.8.24	R5.10.24	8:00~8:45
貝		救 急 隊 員 再 教 育 講 習	R5.8.9~R5.9.8	R5.11.9	8:00~8:45
		救 助 隊 員 再 教 育 講 習	R5.8.28~R5.9.27	R5.11.27	8:00~8:45
		救急救命士再教育講習	R5.10.19~R5.11.18	R5.12.19	8:00~8:45
		現 地 教 育 (消防学校)	R5.4.1~R5.4.28	R5.6.3	8:00~8:30
	基礎教育	現地教育(消防学校)	R5.4.1~R5.4.28	R5.6.22	8:00~8:30
消	坐₩ 教 月	現 地 教 育 (美里町)	R5.7.14~R5.8.14	R5.10.14	8:00~8:30
防		基 礎 教 育(第18期)	R5.5.26~R5.6.26	R5.8.26	8:00~8:30
可		初級幹部科(第16期)	R5.8.25~R5.9.25	R5.11.25	8:00~8:30
員	幹部教育	指揮幹部科(第7期)(現場指揮課程)	R5.10.20~R5.11.20	R6.1.20	8:00~8:30
		指 揮 幹 部 科 (第10期) (分団指揮課程)	R5. 11.15~R5. 12.15	R6.2.17	8:00~8:30
	特別教育	上 級 幹 部 講 習	R5.9.19~R5.10.16	R5.12.16	8:00~8:30

2 入校許可

入校の可否については、校長が任命権者に通知するものとする。

3 入校経費等

(1) 入校経費

	教	育訓練種別		食費	視察研修費	教材費	寮共益費	修学諸費	合 計
	初 任	総合教育(第27期)		236, 280	93, 370	243, 830	46, 400	17, 150	637, 030
		初 任 教 育	宿泊	155, 590	88, 710	159, 640	28, 480	16, 880	449, 300
		救 助 科	宿泊	27, 910	4,660	27, 290	6, 330	110	66, 300
		救 急 科	宿泊	52, 780		56, 900	11, 590	160	121, 430
消		警 防 科(第10期)	宿泊	13, 170		16, 330	2, 520	590	32, 610
防	専科教育	予防査察科(第11期)	宿泊	13, 170		30, 470	2, 520	590	46, 750
	子什钦自	火災調査科(第12期)	宿泊	13, 170	180	36, 880	2, 520	590	53, 340
職		救 急 科 (現任)	宿泊	54, 425		97, 770	11, 590	420	164, 205
員	幹部教育	中級幹部科(第33期)	宿泊	8, 580		12, 950	1, 960	590	24, 080
	特別教育	通信指令員教育講習	宿泊	3, 530		6,800	1, 050	480	11,860
		救急隊員再教育講習	宿泊	6, 590		16,000	1, 440	480	24, 510
	N MAX FI	救助隊員再教育講習	宿泊	13, 170	3, 130	22, 470	2, 870	480	42, 120
		救急救命士再教育講習	宿泊	5, 060		19, 360	1, 250	480	26, 150
	基礎教育	現 地 教 育(第1~3回)	通学	0		4, 940		2, 370	7, 310
	圣萨钦日	基 礎 教 育(第18期)	宿泊	2,000		4, 940	770	2, 370	10, 080
消防		初級幹部科(第16期)	宿泊	2,000		4, 470	770	2, 370	9, 610
団員	幹部教育	指揮幹部科(第7期)(現場指揮課程)	宿泊	2, 000		3, 080	770	2, 670	8, 520
只		指揮幹部科(第10期)	宿泊	2,000		1,000	770	2, 670	6, 440
	特別教育	上 級 幹 部 講 習	宿泊	2,000		5, 440	770	2, 370	10, 580
	団員以外	幼少年消防クラブ指導者研修	通学						
	般教育)	防災研修 修及び消防団員教育訓練の学生	随時						_

※1 消防職員及び消防団員教育訓練の学生一人当たりの入校経費

「食費」は、原則として土曜、日曜、祝日の食事及び出寮日の夕食は含まない。ただし、授業を実施する場合は含むものとする。

「視察研修費」は校外研修等の費用,「教材費」は教科書,訓練資器材等の費用,「寮共益費」は寝具のクリーニング,乾燥等の費用,「修学諸費」は集合写真(初任総合教育及び消防団員教育),徽章(初任総合教育及び消防団員教育),修了証収納角筒,振込手数料等の費用である。

- ※2 宮城県とPFI事業者(みやぎパートナーズ株式会社)との事業契約に基づく物価指数の変動に伴う食費等の単価改定により、入校経費を変更する場合がある。
- ※3 一般教育の入校経費は別に定める。

○納入先

入校経費は、入校許可の通知書で指定する期日までに、下記銀行口座に振り込むこと。

振	ì	<u>Z</u>	先	七十七銀行 鶴ヶ谷支店
預	金	種	別	普通
П	座	番	号	0 2 1 2 3 6 9
П	座	名	義	宮城県消防学校入校経費管理委員会事務局長 宮城県消防学校総務班長 ○○○○

4 入校者の携行品及び服装

(1) 携行品

教	育意	練	種	別		į	集		行		品
	初任総合	合教育	(第	27期)			ただし,略が 編上靴,訓練		防火衣一式(※3),雨衣	
	警防	科	(第	10期)	共通携行品	(※1)	及び保安帽,	編上靴,	訓練用革手袋	,防火衣一	式(※3)
	予防查	察科	(第	11期)	共通携行品	(※1)					
	火災調	查科	(第	12期)	共通携行品	(※1)					
消	中級幹	部科	(第	33期)	共通携行品	(※1)					
防職員	救急救	命士再	事教育	育講習	共通携行品 る。	(%1)	ただし、活動	動服と略帽	ぱ救急服と救	急帽(アポ	ロキャップ可)とす
	救急隊	員再	教育	講習	共通携行品 る。	(%1)	ただし、活動	動服と略帽	ぱ救急服と救	急帽(アポ	ロキャップ可)とす
	救助隊	員再	教育	済習			及び保安帽, 救助服とする		訓練用革手袋	, ゴーグル	,防火衣一式(※3)
	通信指	令員	教育	「講習	共通携行品	(※1)					
	基礎	教 育	(第	18期)							
2717	現 地	教育									
消防	初級 幹			16期)	11.77 14.7- 11	()•(0)	T ~ 1000 14 1 1	+/. =11 (- 1	CCDULE - L-L-1		→ 1. ¬ 1. ¬ 1. 1. ¬
団員	指揮幹現場指			57期)	共	(**2)	及び服装は,	教育訓練		[別毎,入校許可時に指示するもの	下するものとする。
月	指揮幹分団指	部科軍課程	(第	10期)							
	上 級	幹		講習							

※1 【消防職員共通携行品】

制服,制帽,黒短靴(女子はローヒール),活動服,略帽(アポロキャップ可),運動着,運動靴(上履き,下履き),スーツ,防寒衣,消防手帳(未交付の本部はそれに準じるもの),印鑑,共済組合員証,洗面用具等その他の日用品(石けん,シャンプー,ドライヤーなど)

- ※2 【消防団員共通携行品】※現地教育は入校許可時に指示する。 運動靴(上履き、下履き)、革手袋、サンダル(寮室用)、防寒衣、下着類着替え、印鑑、筆記用具 洗面用具その他の日用品(石けん、シャンプー、ドライヤーなど)
- ※3 防火衣一式とは防火ヘルメット,防火衣,防火長靴,活動用手袋
- ※4 一般教育の携行品については別に指示する。
- ※5 外部記録媒体(USBフラッシュメモリ等)の持ち込みは禁止とする。

(2) 服装

対象区分	授美		分等	服					
	入村	交三	弋 等	制服、制帽、黒短靴(靴下は黒又は紺系統)					
	訓糸	東ネ	L 式	制服,制帽,黒短靴(靴下は黒又は紺系統)	- 6月1日から9月30日まで				
消防職員	授 業 (座 学)			制服,運動靴(靴下は黒又は紺系統) ※救助隊員再教育講習は救助服とする。救急救命士再教育 講習及び救急救命士処置拡大講習は救急服とする。	は夏服着用とする。				
	授 (実和	斗訓絲	業 東等)	動服,保安帽及び略帽(アポロキャップ可),編上靴,運動靴,訓練用革手袋,防火等 教助隊員再教育講習は救助服とする。救急隊員再教育,救急救命士再教育講習は救 服と救急帽とする。					
	寮	生	活	運動着、運動靴又はサンダル					
消防団員	入 授	校業	式等	服装は教育訓練種別毎,入校許可時に指示します。 【例】基礎教育 活動服,略帽(アポロキャップ可),編上靴又は長靴,革 ト),防寒衣	手袋,安全帽(白ヘルメッ				
	寮	生	活	運動着又は活動服等,運動靴又はサンダル					

入 校 願 書

年 月 日

宮城県消防学校長 殿

任命権者

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教	育訓練の種別		初任総合教育(第	期)	
番号	(ふりがな)		生年月日 (西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名				
	住所				
	階級・職名				
	備考				
番号	(ふりがな)		生年月日 (西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名				
	住所				
	階級・職名				
	備考	_			

- 注1 この様式は、初任総合教育を受けさせようとする場合に用いるものとする。
 - 2 年齢の基準日は、入校年度の4月1日とする。
 - 3 救急救命士国家試験を過去に受験した場合は受験年月日及びその合否を、今後受験しようする場合は受験予定年月日を備考欄に記入すること。

なお, 救急救命士の専門学校等を卒業等した場合には, 学校名も記入すること。また, 救急科 を履修させないことを希望する場合も併記すること。

様式第1号(その2)

	ı			(E 166 / 15- \	In Har
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名		 			
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(年齢 (歳)	性別
田刀	氏名		エナソロ	(日/日/	一四月 (万久)	177/3/1
	八口					
	此					
	階級・職名					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	備考					
	υ					
亚口	(> 10 x > 4 <)		4. アロロ	(亚萨)	左歩 / <u>歩</u> \	110-44
番号	(ふりがな)		生年月日	(四階)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	備考					

入 校 願 書

年 月 日

宮城県消防学校長 殿

任命権者

下記の者を貴校に入校させたいので、許可願います。

記

教	育訓練の種別					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所	-				
	階級・職名					
	救急救命士					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	救急救命士					
	備考					

- 注1 この様式は、初任総合教育以外の消防職員の教育訓練を受けさせようとする場合に用いるものとする。
 - 2 年齢の基準日は、入校日とする。
 - 3 救急救命士の資格を有する場合は、救急救命士欄に免許取得年月日を記載すること。

様式第1号(その4)

番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	救急救命士					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	住所					
	階級・職名					
	救急救命士					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	救急救命士					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名		_			
	住所					
	階級・職名					
	救急救命士					
	備考					

入 校 願 書

年 月 日

宮城県消防学校長 殿

任命権者

下記の者を貴校に入校させたいので, 許可願います。

記

教	育訓練の種別						
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢((歳)	性別
	氏名						
	住所						
	階級・職名						
	備考						
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢((歳)	性別
	氏名						
	住所					•	
	階級・職名						
	備考						

注1 この様式は、消防団員の教育訓練を受けさせようとする場合に用いるものとする。

2 年齢の基準日は、入校日とする。

様式第1号(その6)

番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	階級・職名					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西曆)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	備考					
番号	(ふりがな)		生年月日	(西暦)	年齢 (歳)	性別
	氏名					
	住所					
	階級・職名					
	備考					

第 号 年 月 日

宮城県消防学校長 殿

宮城県消防学校一般教育の入校願いについて (申請)

みだしのことについて、下記により入校させたいので宮城県消防学校一般教育実施要領第5条に基づき申請します。

記

- 1 入校団体名
- 2 入校期間

年 月 日 ~ 年 月 日

- 3 入校者数
- 4 希望教育訓練内容

我自训练了 在						
教育訓練種別	内容					

5 担当者名及び連絡先

健 康 診 断 書

フリガナ			-	bH-
氏 名			生年 月日	年月日生歳 性別男・女
住 所				
身長		с т		直接撮影・間接撮影
体重		Kg	胸	2 2
血圧		~ mmHg	部	/ }
细士	右	()	X 線	
視力	左	()	写	所見
E 4	右	1000Hz 4000Hz	真	
聴力	左	1000Hz 4000Hz		
日松木	蛋白	<u> </u>	血液型	型 RH + -
尿検査	糖	- ± + 2+ 3+		
既往症			特記事項	
上記の	のと:	おり診断する	<u> </u>	
		年 月 日		
		医療機関所在地名称		
		医 師 名		

学校位置図



◇交 通 機 関◇

<JR>

東北本線 東仙台駅下車 徒歩 20 分

仙石線 陸前原ノ町駅下車 徒歩 20 分

<仙台市営バス>

仙台駅前 18番のりば 県庁市役所・ガス局経由 鶴ケ谷七丁目・旭ケ丘駅行きで25分

原町・ガス局経由 福

鶴ケ谷七丁目・旭ケ丘駅行きで20分

仙台駅前 19番のりば 県庁市役所・中江・二の森経由 東仙台営業所行きで30分

□ バス停「保健環境センター·青年会館前」下車すぐ

宮城県消防学校

 $\mp 983 - 0836$

宫城県仙台市宮城野区幸町四丁目7番1号

TEL (022)256-9971

FAX (022)256-9972

E-mail syobogk@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syobog/